

なめがわ 社協だより

第 2 号

平成元年 8月10日発行

編集発行

社会福祉法人

滑川町社会福祉協議会

滑川町大字福田750-1

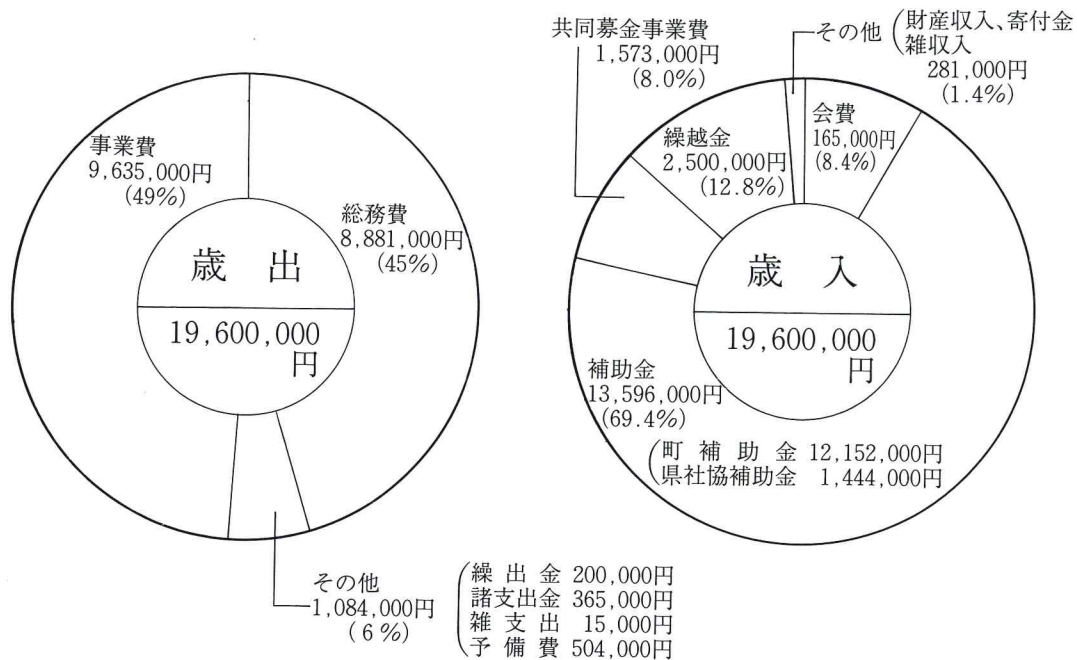
(滑川町役場内)

TEL56-2211(内線)153

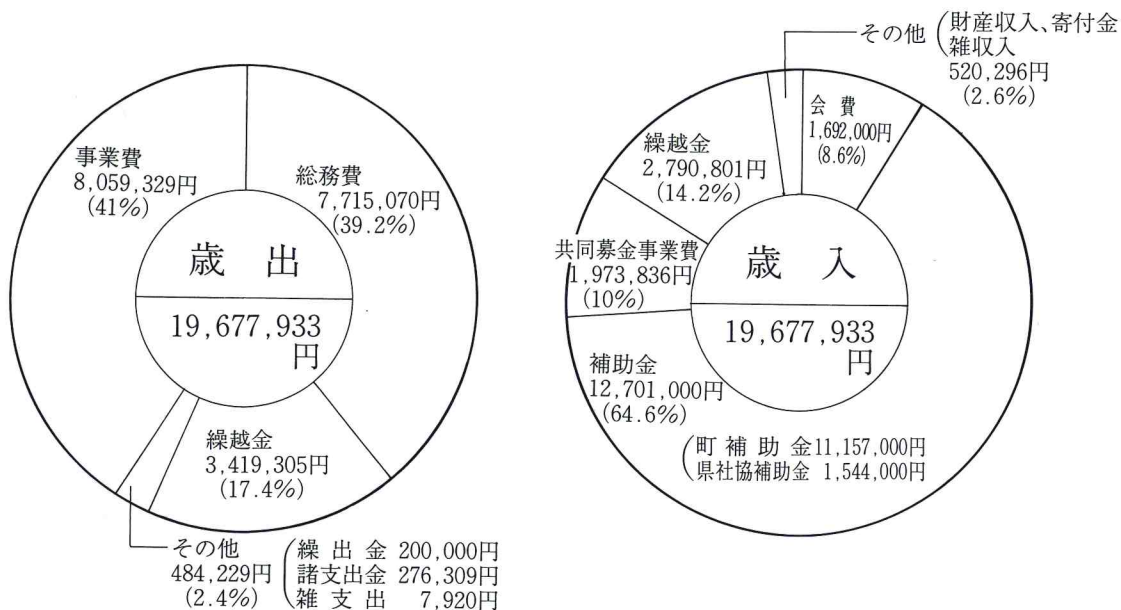


◎老人ゲートボール大会から
(保健婦さんによる血圧測定)

平成元年度一般会計予算



昭和63年度一般会計決算



平成元年度 事業計画と予算

基本方針

平成元年度の滑川町社会福祉協議会事業計画、一般会計特別会計予算は、過日開催された理事会で承認され、評議員会で可決し、次のとおり運営方針及び重点目標がきまりましたのでここに報告いたします。

現在、人口の高齢化は、スピードを早め、老人及び障害者等の要援護者は年と共に増加し、福祉ニーズの多様化、高度化も更にその度を加えており諸施策推進の背景となる状況は大きな変化を生じています。

このような状況の中で、町民のさまざまな福祉ニーズを的確にとらえ、これらの人々が地域の中で安心して活力に満ちた生活が送れるようにするために、各人の自助努力はもとより、家庭、地域社会、関係団体並びに諸機関が一体となった取り組みが必要であります。

当社会福祉協議会も法人社協設立二年目を迎え、住民福祉ニーズに対し、きめ細かな

重点目標

対応と在宅福祉サービスの展開ができるよう、組織基盤の強化と充実に積極的に取り組み、だれもが安心して生活が送れるよう「心のふれあいを大切にした人間味豊かな町づくり」を目指して、左記の諸事業を遂行していく方針であります。

事業別計画

- △社協運営
 - ・理事会の開催
 - ・評議員会の開催
 - ・監事会の開催
 - ・社協会費の増収
- ▽地域対策
 - ・一般会員、賛助会員、特別
- △社協基盤強化についての具体的指標の策定
- △福祉教育の推進
- △調査広報活動の充実化
- △福祉団体育成強化

- △心身障害児(者)福祉対策
 - ・福祉タクシー利用者への助成
 - ・心身障害児(者)福祉団体活動助成
 - ・障害者住宅資金貸付事務
 - ・車イスの貸出
 - ・ふれあいの旅実施
 - ・対象(福祉4団体による)
- ▽児童福祉対策
 - ・福祉協力校への福祉教育事業の推進及助成
- ▽母子福祉対策
 - ・母子福祉会諸事業の助長及び助成
- ▽低所得者福祉対策
 - ・世帯更正資金の貸付事業の推進
- ▽福祉資金の貸付
 - ・老人福祉対策
 - ・敬老会の開催
 - ・一人暮らし老人宿泊保養招待及び食事サービス事業
 - ・老人クラブ連合会諸事業の助長及び助成
 - ・ゲートボール大会の開催
 - ・在宅ねたきり老人慰問事業
 - ◎町からの受託事業(痴呆性老人等在宅ケア、パイロット事業)

- △相談事業
 - ・心配ごと相談所の開設
 - ・相談員研修会等の実施
- ▽広報及び調査活動
 - ・社協だより発行及び諸事業のPR随時実施
- ▽遺族福祉対策
 - ・遺族会事業の助成
- ▽共同募金事業
 - ・募金活動の推進会議開催
 - ・奉仕団体の育成
 - ・福祉団体への助成、児童、老人及び地域対策
- ▽歳末たすけあい事業
 - ・歳末たすけあい運動推進会議及び配分委員会開催
 - ・歳末たすけあい運動推進
 - ・長期入院者慰問の実施
 - ・要援護者慰問の実施
 - ・在宅重度心身障害者の慰問の実施
 - ・在宅ねたきり者介護者慰問の実施
 - ・町内福祉施設慰問の実施
 - ・母子家庭、父子家庭慰問の実施

地域福祉はみんなの手で 社会福祉協議会元年度会員募集!!

滑川町社会福祉協議会では、「心のふれあいを大切にした人間味ゆたかな福祉の町づくり」を目指して、町民の皆様との協力と参加を求め地域の人が取り組む福祉活動を積極的に推進し、住民参加による地域福祉の充実と発展を図っております。

近年、社会経済の変動に伴い、地域の連帯感や相互扶助の精神がうすれ、一方では高齢化社会の幕明けと共に老人や児童、母子家庭や障害者など福祉に関する問題はますます多様化しております。

これらの、社会生活の中で福祉サービスが必要とする人達は、住みなれた地域のなかで、在宅のまま安心して生活したいという要素が強く、家庭や地域において、生きがいのある人間性豊かな生活を営みたいといった内面的な充実を求めており、総合的な福祉サービスを推進することが、必要とされています。

人生八十年代といわれる今日、滑川町に於いても町の総人口(二〇、九四五人)に占める老人人口(一、八二七人)の割合は、一六・七パーセントとなっております。年々増加の傾向をみせております。

募集期間		7月～9月末日まで	
○ 普通	会費	1 世帯	1,000円
○ 助	費	1 □	3,000円
○ 特	費	1 □	5,000円

ております。これから高齢化社会に向けて、不安のない老後を作るためには、今からみんなので考えなければなりません。こうした問題の解決のため社協では、住民中心の「住民会員制度」をとっております。今年度も七月一日から九月末日までを会員募集期間と定め、区長さん始め地区役員さんのご協力のもとに行います。社会福祉協議会の趣旨をご理解いただき、より多くの方々に加入いただき、福祉向上のため、みなさまのご参加をお願い申し上げます。

『皆さんの善意 こんな事業に使われます』

育てよう 福祉の心

児童福祉事業
児童福祉施設入所者慰問
地域ふれあい事業

心身障害者福祉事業
在宅重度心障害者慰問
在宅軽度心障害者慰問
福祉施設入所者慰問
ふれあいバスツアー

老人福祉事業
老人クラブの育成援助
一人暮らし老人慰問
わたきり老人慰問
地域ふれあい事業

低所得者福祉事業
世帯厚生資金の貸付
福祉資金の貸付

調査研究事業
地域の実態把握と
新規事業の計画等


相談事業
心配ごと相談事業

**ボランティアの
啓発と推進**

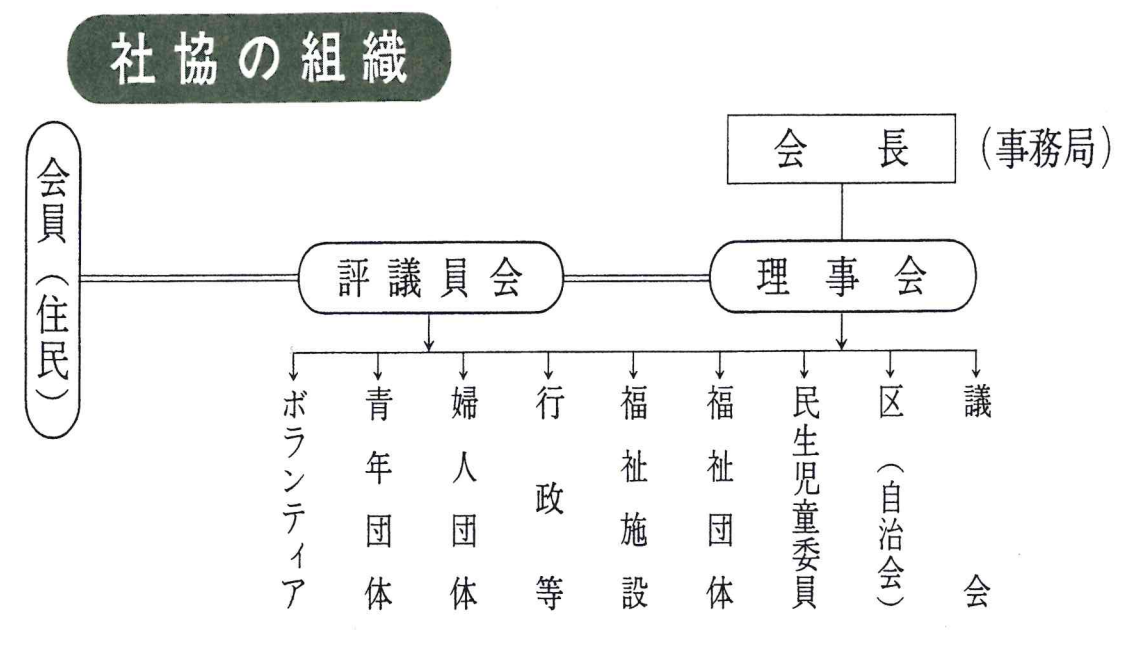
地域福祉事業
福祉団体の育成援助
福祉協力校の推進
共同募金運動
歳末たすけあい運動
戦没者追悼式の実施
地域ふれあい事業

社協とは

福祉の対象となる人々の福祉問題を解決するため、関係する機関や地域の人々と協力しあって活動するほか、地域の人々が取り組む福祉活動を積極的に推進し、住民参加による「福祉のまちづくり」を進めるため、各種団体の代表者等によって構成する民間の団体です。



地域での支えあい
それが「社協」



会長	大塚松男 (行政関係)	新井重一 (自治会)
副会長	小柳秀雄 (議会関係)	久保広文 ()
理事	大谷信一 (民生児童委員)	保泉一治 ()
	瀬上久 (行政関係)	小林武久 ()
	武井竹次 (議会関係)	中村正雄 ()
	宮島好子 (民生児童委員)	長谷部英男 ()
	伊藤雅治 (教育関係)	手塚利道 ()
	石川晴雄 ()	赤沼正平 ()
	篠崎昭善 (自治会)	岡田 寅 ()
	原田亀重 ()	大久保東一 (医師会)
	宮島 誠 (老人クラブ)	吉成元明 (保護司及び民生児童委員)
	小川卦助 (福祉団体)	上野扶衡 (福祉団体)
	中村東子 ()	原田義夫 ()
	神山 勝 (保護司及び人権擁護委員)	吉野一治 ()
	高柳長一 (遺族会)	金井松枝 ()
	贄田幸一 (民生児童委員)	栗原喜治 ()
	贄田開作 (商工会)	内田カツ子 (婦人団体)
	原 進市 (行政関係)	井上奈保子 ()
	小久保達雄 (議会関係)	井上正治 (農業団体)
	篠崎和一 (民生児童委員)	田幡宇市 (商工会)
	小高文雄 (民生児童委員)	林 茂 (法人会)
	小林倍子 ()	吉田久枝 (ボランティア関係)
	長谷部睦子 ()	上野百合子 ()
	井上清之 (教育関係)	宮崎清子 ()
	金井浜市 ()	篠崎正敏 (青少年団体)
	大島 元 ()	小沢正一 (学識経験者)
	宮島一夫 ()	工藤浩三 ()
	吉田忠雄 (自治会)	武井平治 ()
	鈴木福三 ()	

理事監事評議員名簿
(敬称略)



『金婚式を迎えられる方』

『ご連絡下さい。』

社協では、毎年敬老会を開催し、そこで、今年めでたく結婚50周年(金婚式)を迎えられた方を表彰しています。該当する方は町の社会福祉協議会までご連絡ください。

◇対象となる方
昭和14年中に結婚された方

及、平成元年12月末日で結婚してから50年を経過しているご夫婦です。また、これまで表彰された方は除きます。ご連絡いただいた方については、事務局で戸籍と照合し、該当者には追って通知します。

◎締め切り 9月20日(水)まで

『心配ごと相談』

町の社会福祉協議会では、毎月2回、心配ごと相談所を開設しております。お気軽にご利用ください。

〈相談日時〉毎月8日と18日
午後1時から4時まで(土、日、祭日も開設します。)

〈相談場所〉滑川町コミュニティセンター内、談話室。
〈相談にあたる人〉民生、児童委員
〈内容〉日常生活で困ることや悩みごと

※相談は秘密を守り無料です。

ゲートボール

『上位三チーム郡大会に出場』

七月十二日(水)、開催されたゲートボール大会の結果は、広報なめがわ8月号に掲載しましたが、上位三チーム(1位 裏郷和楽会・2位、上山田A 3位、上山田B)は、8月1日(火)、玉川村総合運動場で開催される、埼玉県ゲートボール連盟比企支部大会と、8月

23日(水)小川町総合運動場に於いて開催される、比企郡老人クラブ連合会主催による比企郡老人ゲートボール大会に出場します。各チームとも、優勝めざして張り切っておりますので、皆さん応援してください。

♡心のふれあい

大切に

▼地域ふれあい事業の推進

滑川町社会福祉協議会では地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図っていたため、地域ふれあい事業を推進しております。

これは、最近、希薄になりがちな、地域の連帯感や相互扶助の精神を養うため、各地域において実施していただく

ものです。区長さんはじめ役員さんを中心に、計画実施をお願いしておりますので、皆様の積極的な参加をよろしくお願いたします。

▼共同募金にご協力を

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動がはじまります。

この募金運動は、みんなの幸せを願う全国一斉に実施されます。

赤い羽根を通して寄せられる皆様の善意は、県内の社会福祉施設や団体、地元の世界福祉協議会に配分され、有効に使われています。

滑川町分會では、明るく住みよい地域社会をつくるため、この運動を、戸別、学校街頭、パッチ募金等に分けて実施します。

今年もみなさまの温かい善意をお寄せくださいますようご協力をお願いいたします。



編集後記

「なめがわ社協だより」第2号をお届けします。

今後とも相変わらずのご支援、ご協力をお願い申し上げます。